

江東橋児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人雲柱社	B	C
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーや車いすの利用者が来館しやすいように玄関にスロープを設置する。 ・左利き用ハサミの常備やコマのひもの巻き方・回し方を教えられるよう職員のスキル向上を図り、左利きの子どもたちにも充実した遊びを提供する。 ・受付に緊急時や災害時に役立つヘルプカードを11ヶ国語用意し、利用者が困ったときに助けられるようにする。また、「東京について」、「日本に来たらやること」、「生活について」、「相談先等が記載されたガイドブック」を4ヶ国語用意し使いやすいよう受付に設置する。 ・外国に繋がる家庭が多い地域のため、小学生向けのお便りにフリガナをつけて発行したり、誰にでも分かるマークや外国語による館内掲示をする等、児童館が心地よい場となるよう創意工夫する。 ・地域の関係機関（在住外国人に関わる事業を行う、ひらがなネット等）のチラシを必要な方に配布し、多文化共生をしていく中での頼れる場所の選択肢が増えるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童や保護者が求めるサポートが必要な部分は、「どうやったら受け入れることができるのか」を区と相談し、平等・公平な利用ができるようにする。 ・「子どもの権利条約」を遵守し、子どもたちが成長する機会を大人（職員）がつぶさないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内掲示物の多言語化や支援が必要な方、妊産婦の方への合理的配慮等、すべての利用者が安心して利用できる環境を整える。
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか			
ア 小学生、中学生、高校生等のさまざまな年齢層に合わせた事業提案が充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> (小学生) ・児童館の特性（職員の存在、場の提供）を活かし、遊びを展開する（自由遊び、ルールを伴った遊び、ひとり遊び、集団遊び、コロナ禍における安全な遊びの創意工夫等） ・スポーツ活動（設定スポーツ週3回、一輪車検定週1回等）、創作活動、視聴覚および図書活動、交通安全行事等を中心に多様な遊びの提供、創造性の涵養、地域における異年齢集団による遊び場の再生等をする。 (中高生) ・自主的に企画を創造し、自己表現力・人間力を深め、達成感などを体験する場を提供する。 ・平日夜間（18時～20時）に図書室を中高生向けに開放し、学習スペースを確保する。 ・悩みや相談を受容する場を提供し、問題解決の糸口を見つめられるように支援し、必要に応じて、専門機関へと繋げていく。 ・中高生は親子間の距離に悩む時期のため、その保護者への支援にも取り組む。 ・不登校児とその保護者に寄り添い、社会との繋がりが持てるよう支援する。 ・スポーツの指導、審判、外出の引率、イベントの手伝い、乳幼児とのふれあい交流を実施し、児童館ボランティアの育成、命の尊さや子育てに触れる機会を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> (小学生) ・スポーツ活動（週1回）、工作活動（週3回）、音楽活動（週1回）、交通安全行事、図書活動等を実施し、成功体験だけでなく失敗体験も含めさまざまな体験をする機会を多く提供できるようイベントを実施する。 (中高生) ・中学生には、スポーツの場の提供や近隣中学校と部活単位で連携し、小学生に教えるイベントを模索する。 ・高校生世代には夏休み期間のボランティア体験や保育士・放課後児童支援員を目指す児童の職業体験ができる場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> (小学生) ・運動あそび（Jump-Jam等）やミニ球技大会といったスポーツ活動、季節に合わせた工作活動を月に3回以上実施する。 ・地域の方による昔遊び等伝統文化に触れる講座や季節の植物栽培（トマト等）、館外遠足、児童館まつり等のイベントを年に12回以上実施する。 ・要求水準で求めている行事の提案に不足がある（音楽活動、交通安全行事）。 (中高生) ・時間帯で体育室や図書室等の利用区分を設定することで、運動や自主学習等、放課後に気軽に立ち寄ることができる「居場所」づくりを行う。 ・キッズボランティア活動として、「絵本読み聞かせ」や「小学生球技参加」、「近隣の高齢者施設訪問」等を行うことで異年齢交流及び地域交流のきっかけづくりを行う。
イ 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭に代わる安全で楽しい生活の場としての役割を担う。また、遊びや友だち関係の広がり、多様な生活体験、家庭や地域との関わりを大切にしながら、子どもたちの育ちと家庭を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「未来を生きる力を培う」という保育理念、「なりたい自分になる力を育む」という育成理念のもとに、子ども自身が自ら伸びる力を支え、今だけでなく後からも成長していく力を育む。 ・行事等の企画において子どもたちが主体となり、職員がそれを支えることで「なりたい自分探し」に貢献する。 ・児童館行事にも積極的に参加させることで、一般来館者との交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が遊びと生活を通して成長発達するための目標設定を行い、目標実現に向けた取組等を実践する。 ・児童個々に合わせた指導・活動を通して自立支援、社会性の育成等に取り組む。 ・学童生活における「おやつ」は児童にとって大きなウェイトを占めることから、本部の管理栄養士指導のもと提供を行うとともに、法人独自のマニュアルに基づき、禁止食材や配慮が必要とされる食材など細かな規定を設けている。
ウ 地域子育て支援拠点事業及び利用者支援事業の内容が妥当であるか	<ul style="list-style-type: none"> (地域子育て支援拠点事業) ・火・木・金の9時から12時に乳幼児室で子育ての相談や関連情報の提供などを行う。 ・カーテンで区切りおむつ替えスペース、授乳スペースを設ける。 ・クラスを7つに分け、年齢発達に応じた運動遊びやふれあい遊び、季節行事等を行う。また、定員が多くなった場合は、時間などを変えて対応する。 ・随時、保護者にも役割を担ってもらい協働して活動を展開する。 ・月1回以上、子育て講座を実施する。 ・子育て中の保護者の自主グループに道具、資料の提供や活動内容の相談に乗るなど活動の支援をする。 ・土日は体育室を開放し、父親の育児参加の場を設ける。プログラムは父親が参加しやすいよう配慮をする。 (利用者支援事業) ・相談記録を取り、利用者の傾向と対策を考え事業推進に反映する。併せて子育てに関する情報を発信していく。 ・法人内の他事業所や地域の保育資源と定期的に連絡を取り合い、連携・協力体制の強化・確立に努める。 ・各種研修会、セミナー等へ積極的に参加し相談者としての資質を高める。 ・親子共同参加の多文化交流活動を実施し、多文化交流（外国人家庭へのアプローチ）を行い、地域の多様な人的資源や物的資源の掘り起こしに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> (地域子育て支援拠点事業) ・子育てに孤独、悩みや不安な気持ちを抱えている保護者の相談援助をする。また、保護者同士を繋ぐよう職員が仲立ちをする。 ・保育士、看護師、栄養士など豊富な人材からより専門的な回答を得て、保護者の不安な気持ちの解消に繋げる。 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の提案が、要求水準の月1回に満たない。 (利用者支援事業) ・即座に対応するべきか一度検討した後に回答するかその場で判断し、状況に応じて対応を変化させる。 ・子育てマップを作成し、掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> (地域子育て支援拠点事業) ・出産・育児への不安解消を目的に、妊産婦対象の「マタニティサークル」を月1回開催する。 ・乳幼児クラブ（運動、リズム、ふれあい遊び等）を週3回実施するとともに、乳幼児ひろばを毎週開催することで子育ての孤立を防ぎ、親しみやすく定期的に来館したくなるような雰囲気を作る。 ・月1回、季節にあわせたイベントを開催するほか、2か月に1回、保育士・栄養士による育児相談やレシピ紹介及び民間企業のCSR活動と連携した講座等を実施する。 (利用者支援事業) ・要求水準として求めている利用者支援事業について、具体的な提案がない。
(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、運営連絡協議会を開催し、評価点、課題点を聞き取り、今後の事業に反映させる。 ・年4回、サービス内容の確認を職員全員で行い、多様な要望を共有し、サービス品質の向上に努める。 ・児童館外での活動で、地域の生のニーズを聞き取り事業に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内会議や情報共有システムを活用して好事例の共有や豊富な研修を受講し、職員自身の自己研鑽や子どもたちが楽しめるものを日々追い求める。 ・関係各所と運営協議会を開催し、次の事業提案に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による子育て相談や栄養士による離乳食相談、離乳食クッキング講座等、人材を活かした様々なイベントをする。 ・法人直営サイト「保育のひきだし」にて親子支援記事の掲載、家でもできる工作やリズム遊び等の動画配信を行い、コロナ禍においても子どもに関わる全ての人に役立つ情報提供をする。
(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・館内に意見箱を設置し、利用者からの意見を積極的に受け止め、寄せられた意見には速やかに対応し、その取組内容を掲示する。 ・利用者アンケートを実施及び結果の公表をし、対応できることは速やかに対応し、できないことについては、その理由を示す。 ・活動終了後、意見を記入してもらい、そこでの意見を今後の事業に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケート（年1～2回）を実施し利用者ニーズを把握する。そこで得たニーズが利用者全体に良い影響を及ぼすものであれば、区に相談の上すぐに取り入れる。 ・意見箱を設置し、普段なかなか意見を言えない児童や低学年の要望を把握する。 ・イベント実行委員会を開催し、子どもたちの意見を直接聞く場を設けることで、次に購入するおもちゃやイベントの内容を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートを年1回以上実施し、利用者の声を聞く。アンケートの実施にあたっては、QRコードの活用や回答者への特典（手作りおやつ等）をつけ回収率向上に努める。 ・保護者からの問い合わせは、内容によっては月に1度配布するおたよりにQ&Aとして記載し、全体への周知をする。 ・意見箱を設置し、直接言いにくいことなどへの意見・要望を収集する。また、意見の中で対応できない内容については、「できない理由」を明確にし、理解してもらえるよう努める。

江東橋児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人雲柱社	B	C
(5) 配慮を必要とする子どもへの対応(体制、研修、職員育成等)が考えられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館事業の中で気になる子どもを早期に「気づき」、保護者への気づきを促す。また、保護者の不安な気持ちに寄り添い、受け止め、相談や支援に繋げる。 ・障害がある子どもへの対応、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合は、子どもの最善の利益を最優先し、セーフティネットの一つとしての役割を果たす。 ・心理相談員や関係機関と連携し、最適な支援につなげる。 ・スキルアップ研修に積極的に参加し、現場で適切な支援を行うことができる職員を養成する。 ・外国に繋がる子どもへは、文化の相違によるトラブルを少なくするため、子どもとその家庭への支援をする。また、子どもの個性の尊重及びその過程に寄り添い、子どもの生活が守られるようコミュニケーションに重きを置き支援する。 ・宗教的理由等により、食や生活様式での相違に寄り添い、それらに配慮をした支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との面談や学校と連携を行い、適切なサポート体制をどのように組めるか検討する。また、手厚くサポートして問題が起きないように配慮するのではなく、できないこと・苦手なことを経験していくうちに少しずつ成長を促せるようなサポートをする。 ・発達支援担当職員による「巡回相談」を行い、「気になる子」への対応についてアドバイスを行う。また、巡回内容を踏まえて施設の職員全員と育成方法を検討し、今後の育成方法や開かり方を具体化することで、よりよい環境づくりをする。 ・電話相談やオンライン相談、「発達障害通信」を毎月発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者、また必要に応じて法人が雇用する臨床心理士とも情報共有をし、対応する。 ・支援の必要な利用者や家庭への対応に活かすため、令和3年度末までに全職員がユニバーサルマナー検定3級取得講座を受講させることを目標とする。また、希望者には2級取得講座も受講させる。
(6) 待機児童や小学校高学年に対する学童クラブを補完する事業の提案が充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ待機児童を放課後から18時まで、長期休業日・振替休業日は9時から18時まで児童館で受け入れる。 ・放課後の居場所の確保、ランチスペースの開放を行い、食事の場の提供、自立に向けてのさまざまな不安や悩み相談の場の確保をし、小学校高学年の自立支援をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ待機児童を児童館で受け入れる。 ・年少者に向けリーダーシップを発揮したり、利用児童で構成される実行委員会でリーダー的役割や司会進行をしてみよう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ待機児童専用のロッカーを用意し、宿題や遊びをしながらゆっくりと過ごすことのできる環境を整える。また、学童クラブの児童と一緒に遊ぶことができるよう職員が声掛けを行い、児童館や学童クラブのイベントに参加できるように配慮する。 ・高学年でも楽しめる運動遊びや工作を取り入れるとともに、図書の充実を図るため、対象年齢が高学年以上の図書を購入し、継続して来館しやすい工夫をする。
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第40条、墨田区子ども・子育て支援総合計画、子ども子育て会議学齢部門における提言を踏まえた運営をする。 ・児童の遊び、集団活動及び生活の支援を通して、児童の健全な心身の成長を支援する。 ・地域における子育て、子育て支援拠点として地域に信頼される施設運営をする。 ・常に「子どもの最善の利益」について検証し、具体的な事業展開を地域の関係団体と共に模索、協働しながら実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのありのままを受け止め、安全・安心を第一に、「自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を促す。 ・墨田区子ども・子育て支援総合計画を踏まえた児童館運営をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの声が溢れる空間」、「整理整頓を基本とした安全管理」、「『ありがとう』と言われるサービスの提供」の3点を基本運営方針とし、子どもたちの成長拠点と地域の人の輝く場を創生する。
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を徹底することで無駄を省き、コストの削減、環境整備をする。 ・利用者に配慮しながら節電をする。 ・裏紙をメモに使用するなど再利用できる資源を活用する。 ・閉館時と翌日の開館時に水道メーターの数値を確認し、漏水防止・早期発見に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人本部で月単位で経費の使用実績を確認し、予算と実績に乖離が生じた場合は原因分析と施設へのフォローを行う。 ・多施設を運営するスケールメリットを活かした必要な備品の一括調達、事務業務の集約化等によるコスト削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙の裏紙使用やゴミ袋の使用量を職員に周知し、廃棄物の減量に取り組む。また、ポスターを活用して、利用者から不要になった児童書や絵本、おもちゃなどを回収し、児童館で活用する。 ・利用していない部屋の電気を消したりパソコン不使用時はスリープモードにし、節電を心掛ける。
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか	指定管理料(提案額): 77,545,000円	指定管理料(提案額): 77,800,000円	指定管理料(提案額): 77,798,737円
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・区民の雇用を積極的に行う。 ・施設の維持管理、補修、事業の教材、学童クラブのおやつなどを購入の際は区内事業者、団体を優先する。 ・事業運営において、様々な会議に参加し、区内事業者、団体とのつながりを積極的に構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に非常勤職員は墨田区の地域柄をよく知る職員を募集するため、エリアを絞って募集広告を出す。 ・墨田区内で生産された物品を購入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃、点検等の専門的な作業を委託する際には区内事業者を優先して活用するとともに、複数社への見積請求を行い経費節減に努める。 ・墨田区民を積極的に採用する。
(5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	<ul style="list-style-type: none"> ・午前中に乳幼児事業、午後小学生、夜間に中高校生を中心とした事業を展開し、部屋の利用時間に空きがないようにする。 ・利用案内や乳幼児、小学生、中高生の年齢層に分けた月のおたよりを発行する。 ・日々の利用者との関わりを大切にしながら関係性を構築し、利用者ニーズ、地域ニーズを掘り起こし、事業へつなげる。 ・利用者アンケートを実施し、事業のマンネリ化防止及び利用者の意見を受け止め改善する。 ・プログラム担当者、児童館担当者、学童クラブ担当者、全体でのミーティングにて事業内容の振り返りや評価をその都度行い、課題を明確にし改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・思春期ならではの悩みを年齢に近い職員が相談に乗るイベントの提供、近隣の中学校や高校へのおたより配布、職業体験やボランティア誘致など学童期に児童館を利用していた子どもたちが児童館の存在を再認識し、児童館が「居場所」となるような取り組みをする。 ・子育て中の保護者が持つ悩みを、保育士・看護師・栄養士など専門的な資格を持つ人材による子育て相談会を実施し、これまで児童館を利用したことがなかった子育て中の保護者が児童館に足を運ぶきっかけにする。 ・中高生の来館促進策として、バスケットボール等で身体を大きく動かせる場所の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたよりだけでなく児童館独自のSNSアカウントを作成し、積極的に広報活動を行う。 ・Free Wi-Fiを導入し、様々なニーズを持つ利用者が児童館に足を運びやすくする。また、導入にあたってはスマートフォンの利用可能場所を限定する等利用者マナーが守られるよう働きかけていく。 ・児童館周辺の学校、幼稚園、保育園の保護者や児童・生徒に向けた近隣アンケートを実施し、周辺のニーズを調査したうえで、児童館の事業改善や新規事業の導入を検討し、利用者の増加を目指す。
(6) 地域住民や保護者との交流・連携を促進する取組の内容は充実しているか	<ul style="list-style-type: none"> ・地域行事に児童館が参加するとともに、地域の人々に児童館のイベントへの協力、参加を促し、地域にとって身近な児童館となるよう努める。 ・近隣小学校・中学校の運営連絡協議会へ参加する。また、年2回実施する児童館の協議会に学校関係者、育成委員会、近隣保育園、民生委員等に参加してもらい児童館事業の報告と要望を聞き、事業展開の柱とする。 ・すみだまつりや両国高校の防災訓練等に利用者と職員が共に参加する。 ・地域や町会の会議、防犯パトロール、おまつり等に参加し、児童館と地域社会が連携しながら行事などを実施する。 ・民生児童委員、青少年委員、社会福祉協議会等と連携し地域の問題に取り組むとともに、ヤングケアラーの実情を探り必要に応じて各所と連携・支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの成長促進や不審者対策等において地域との連携が不可欠であるため、町内会への加入や地域行事への参加・発信を行う。 ・関係各所と運営協議会を開催することで、地域と連携して児童館運営の振り返りや次の事業の提案を行う場を創出し、児童館のさらなる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の110番の家と連携する取り組みを検討するとともに、地域のイベントに子どもたちを参加させるなど、児童館と地域の方々の信頼関係を築いていく。 ・地域懇談会を実施する際には、写真や動画をういて子どもたちのリアルな様子をお伝えするとともに、意見箱やアンケートで出た意見を必要に応じて共有し、改善策を開示する。 ・地域住民等を委員に配置する児童館運営委員会を設置し、地域における児童館としてのサービス向上に努める。 ・地域の方々に将棋教室やわかし遊び等のイベント講師を依頼し、イベントを通して子どもたちと地域との交流を深める。

2
効率的・効果的な施設の運営

江東橋児童館指定管理者 申請者提案概要

項目	社会福祉法人雲柱社	B	C
<p>3 事業計画の遂行能力</p> <p>(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> サービス活動増減差額 令和元年度：121,059千円 令和2年度：295,555千円 経常増減差額 令和元年度：141,005千円 令和2年度：304,030千円 流動比率 令和元年度：166.8% 令和2年度：210.2% 固定長期適合率 令和元年度：88.4% 令和2年度：79.6% 自己資本比率 令和元年度：74.6% 令和2年度：78.1% 	<ul style="list-style-type: none"> 営業利益 令和元年度：502,659千円 令和2年度：510,041千円 経常利益 令和元年度：800,981千円 令和2年度：1,030,396千円 流動比率 令和元年度：64.1% 令和2年度：66.9% 固定長期適合率 令和元年度：153.7% 令和2年度：174.9% 自己資本比率 令和元年度：26.1% 令和2年度：24.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 営業利益 令和2年4月期：276,378千円 令和3年4月期：995,198千円 (親会社との連結決算) 令和2年4月期：601,956千円 令和3年4月期：2,218,424千円 経常利益 令和2年4月期：1,634,521千円 令和3年4月期：2,648,547千円 (親会社との連結決算) 令和2年4月期：2,603,862千円 令和3年4月期：3,980,048千円 流動比率 令和2年4月期：61.8% 令和3年4月期：63.2% (親会社との連結決算) 令和2年4月期：112.1% 令和3年4月期：148.6% 固定長期適合率 令和2年4月期：141.4% 令和3年4月期：130.8% (親会社との連結決算) 令和2年4月期：94.3% 令和3年4月期：86.2% 自己資本比率 令和2年4月期：24.3% 令和3年4月期：30.2% (親会社との連結決算) 令和2年4月期：33.2% 令和3年4月期：45.5%
<p>(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か</p>	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員11名うち利用者支援専門員1名 非常勤等職員5名 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員8名 非常勤等職員12名 利用者支援事業の有資格者がいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員8名うち利用者支援専門員1名 非常勤等職員15名
<p>(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か</p>	<ul style="list-style-type: none"> 館長は子ども・子育て関連施設の従事経験が19年 児童館責任者は子ども・子育て関連施設の従事経験が13年、学童クラブの責任者は子ども・子育て関連施設の従事経験が5年 初任者、中堅(実技・スキルアップ)、リーダー、リーダーキャリアアップ、統括リーダーと階層別・キャリア別に細かく研修を実施し、専門的な知識・スキル向上を目指す。 東京都や民間の関連団体、関係機関の研修に職員を可能な限り受講させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 館長は子ども・子育て関連施設の従事経験が17年 児童館責任者は子ども・子育て関連施設従事経験が5年、学童クラブ責任者は子ども・子育て関連施設従事経験が5年 支援員の資質・育成力の向上に努めるとともに、知識やスキルの獲得だけでなく施設の運営・管理能力の向上を目的とした研修制度を100種類以上設け、積極的な受講を促している。 メンター制度の導入や全職員入社1年以内の放課後児童支援員認定資格取得に向けた体制づくりをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 館長は子ども・子育て関連施設の従事経験が20年 学童クラブにおける医療的ケア児の対応については、加配職員を看護師資格所有者とし、生活補助の観点から当該児童と同性職員を配置する等、区と協議のうえで柔軟に対応する。 役職や職務経験に応じた多種多様な社内研修計画に基づく職員育成を行う。 WEB研修、ゼミ形式による研修、外部講師による研修を実施し、職員が積極的にスキルアップできる環境を整える。 職員の成長支援として年に2回、半期ごとに職員の評価を行う。また、評価結果をフィードバックするとともに次期の目標設定を行うことで、職員の成長を促進する。
<p>(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> 墨田区の個人情報保護条例及び法人の個人情報保護規定を遵守する。 個人情報の持ち出しをしない。 墨田区の情報公開条例及び法人の情報公開・開示規定を遵守する。 行事等で利用者から費用を徴取した場合は、行事終了後、収支会計報告を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人で定める「個人情報保護指針」を定めるとともに、内部規定の整備・改善をし、個人情報を適切に取り扱う。 個人情報は鍵のかかる保管庫で保管する。また、個人情報の電子媒体での送付・複製等の禁止、職員個人の携帯電話等の育成室への持ち込み禁止等、施設内での情報漏洩防止に努める。 パソコン・タブレット等のパスワード設定や外部サイトへのアクセス制限、書き込み禁止設定等情報管理を徹底する。 児童に関する記録の開示は原則行わず、保護者からの自己開示請求については個々に対応する。また、区の情報公開制度に準じた措置を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」の認定を取得している。 個人情報保護徹底のため、職員に対しコンプライアンス研修を年に1回実施する。 個人情報管理について、鍵付きロッカーでの保管や施設外への持ち出し禁止を周知し、施設内における保護の徹底に努める。 VPNとシンクライアント(仮想デスクトップ)を導入した二重セキュリティや本部への書類送付の際のインターフェースの活用等を行う。 法人のホームページにおいて「個人情報保護方針」を定め、苦情・相談窓口を設置している。
<p>(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地震や火災など条件を変えて毎月避難訓練を実施する。実施後は消防署に報告書を提出する。 危機管理マニュアル(火災・地震・不審者対策)を備えている。 緊急地震速報、防災無線、インターネットなどを使い、情報収集する。 救命救急講習等の研修を受ける。 事故発生時は所管課、法人に経緯を報告し情報共有及び適宜指示を受け対応する。 新型コロナウイルスについては、法人BCPIにもとづき対応する。 苦情受付担当者、苦情対応責任者者、苦情の第三者委員を明示し、利用者の要望・意見に耳を傾けるとともに、対応にあたる。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情や意見は即座に本部及び経営陣に報告し、当日中に対応方法を決定する。 毎月、施設長会を実施し、他施設の事例共有や対応方法について検討する。 クレーム対応研修を実施する。 地震や火災など毎月異なるケースを想定して防災訓練を実施する。訓練後は、訓練報告書を作成し法人に報告する。 政府の危機管理対策委員会に所属する専門家監修のもと、安全対策ガイドラインを策定している。 災害発生時は、非常伝言ダイヤルや災害用伝言板などで情報発信をする。また、エリアごとに災害用チャットツールを立ち上げ、被災状況等を迅速に収集する。 心肺蘇生法訓練人形を使った訓練を通して心肺蘇生に慣れ、緊急時に冷静に対応できるよう備える。また、常勤職員には「上級救命講習」の受講を義務付けている。 他施設の職員が定期的に巡回し、第三者の目で施設の安全が確保されているか確認する。 保険会社によるオンライン研修を受講し、実際に起こった事故やヒヤリハット事例から具体的な事故防止策を考え施設運営に活かしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人マニュアルに基づき、事故や災害の発生時には職員一人一人がそれぞれの役割分担を迅速かつ的確に実行できる体制を整え、利用者の安全確保に努める。 避難訓練計画に基づき毎月様々な災害等を想定した訓練を実施するとともに、災害訓練とは別に不審者対応訓練を年2回以上実施する。 防災用品備蓄リストを作成し、予算計画に基づき防災用品を備蓄するとともに、防災意識啓発として期限の迫った備蓄食品の試食体験会等も実施する。 法人で整備している苦情対応フロー及びマニュアルに基づき、必要に応じて法人本部等と連携しながら、誠意ある迅速な対応を行う。
<p>(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無</p>	<p>墨田区 5児童館 他自治体 荒川区、大田区、江東区、練馬区外で多数運営</p>	<p>墨田区 なし 他自治体 北区、文京区、調布市、三鷹市外で多数運営</p>	<p>墨田区 なし 他自治体 大田区、新宿区、中央区外で多数運営</p>